

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成22年4月13日
【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
【会社名】 サイバーステップ株式会社
【英訳名】 CyberStep, Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 類
【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号
【電話番号】 03-5465-1500 (代表)
【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 佐藤 類
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号
【電話番号】 03-5465-1500 (代表)
【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 佐藤 類
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間	第9期
会計期間	自平成20年 6月1日 至平成21年 2月28日	自平成21年 6月1日 至平成22年 2月28日	自平成20年 12月1日 至平成21年 2月28日	自平成21年 12月1日 至平成22年 2月28日	自平成20年 6月1日 至平成21年 5月31日
売上高 (千円)	676,032	1,151,741	301,902	591,148	1,155,973
経常利益又は経常損失() (千円)	455,946	234,376	11,682	293,135	288,872
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (千円)	535,047	180,426	31,332	270,778	392,009
純資産額 (千円)	-	-	269,662	616,719	419,777
総資産額 (千円)	-	-	840,591	907,848	875,030
1株当たり純資産額 (円)	-	-	12,505.83	28,763.44	19,723.77
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (円)	26,905.72	9,135.98	1,588.71	13,701.95	19,753.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	8,904.67	-	13,462.84	-
自己資本比率 (%)	-	-	29.3	62.6	44.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	350,444	33,344	-	-	278,747
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,123	44,151	-	-	16,628
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	102,912	41,797	-	-	101,578
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	-	-	407,359	477,674	450,512
従業員数(人)	-	-	97	124	132

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には消費税等を含めておりません。
3. 第9期第3四半期連結累計期間、第9期第3四半期連結会計期間、第9期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)
純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載してお
りません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数（人）	124
---------	-----

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．連結子会社は提出会社の代表取締役社長が兼任しているのみであり、従業員はありません。

(2) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数（人）	124
---------	-----

（注）従業員数は就業人員です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

但し、当社及び連結子会社はオンラインゲームを営んでおり、同一セグメントに属するゲームの開発、運営を行っているため、全社共通として記載しております。

事業の種類	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	前年同四半期比(%)
全社共通(千円)	591,148	195.8
合計(千円)	591,148	195.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれてありません。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Shanghai Shanda Networking Development Co.,Ltd.	20,495	6.8	248,840	42.1
WindySoft Co.,Ltd.	65,766	21.8	77,261	13.1

3. 本表の金額には、消費税等は含まれてありません。

2【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に関する重要事象等については下記(2)に記載しております。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、当期純損失、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象（以下「重要事象等」という。）が発生いたしました。

当第3四半期連結会計期間においては、経営計画達成のための諸施策の取り組み及び海外における正式サービス開始に伴うライセンス売上高計上等により営業利益、経常利益、四半期純利益を計上するとともに、営業キャッシュ・フローのマイナスを解消しております。しかしながら、現時点では事業年度を通じて経営状態が安定したと判断できる状況には至っておらず、継続企業の前提に関する重要事象等の存在を完全に払拭するには至っておりません。

当該状況を改善し、また改善するための対応策については、「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (9) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおりです。

以上のように、当第3四半期連結会計期間において継続企業の前提に関する重要事象等は存在しているものの、既に実施している施策を含む効果的かつ実行可能な対応を行うことにより、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、一昨年来の世界的な金融危機の影響が強く残る中、金融・経済対策の効果や新興国市場の拡大を背景に緩やかに景気回復の兆しが見られるものの、雇用情勢の改善は見られず、個人消費も力強さを欠いた上デフレ状況が継続しており、依然として先行きが不透明な厳しい環境が続いております。

わが国のオンラインゲーム業界は、ユーザー数は伸びているものの、国内市場については成長の鈍化が見られる中、新規参入業者の増加もあいまって、競争は激化しております。一方海外各国におけるオンラインゲーム市場については、アジア圏において一部成熟感が見られるものの、ユーザー登録数の増加率が著しい中国に加え、欧米を中心として据え置き型ゲームが普及している国においても今後の市場拡大に期待がもたれております。

このような状況の中、当社グループは創業時から一貫して単独で国際競争力のあるオンラインゲームの開発を続け、日本国内はもとより海外各国の運営会社との協力関係を深めながら、日本を含め広く15カ国地域のユーザーの皆様に魅力あるゲームを楽しんでいただいております。

当第3四半期連結会計期間には、前連結会計年度において日本国内先行でサービスが開始された新規タイトル『コズミックブレイク』の正式サービスを台湾、香港、マカオで開始し、同じく『ゲットアンドド2』の正式サービスをベトナムで開始いたしました。さらに、連結子会社CyberStep Communications, Inc.においては従来より運営しております2タイトル『SplashFighters』、『HolyBeast Online』に続き『ゲットアンドド2』の正式サービスを開始しております。

既存ゲームタイトルは主にアジア市場において売上の足踏み状態が続いているものの、日本国内において自社運営をしております既存、新規の各ゲームタイトルはユーザーの皆様から高い評価を頂いております。また、外部委託業者に対する新規発注や販促費の抑制等によるコスト削減を積極的に進め、グループ全体の経営の効率化、体质強化を図り、企業価値の価値の更なる向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間においては、ロイヤリティ等売上高は401百万円（前年同期比214.1%増）、自社運営売上高は189百万円（前年同期比8.8%増）、売上高合計で591百万円（前年同期比95.8%増）となりました。利益面につきましては売上高の増加と経費削減により、営業利益291百万円（前年同期は営業損失11百万円）、経常利益293百万円（前年同期は経常損失11百万円）、税金等調整前四半期純利益292百万円（前年同期は税金等調整前四半期純損失11百万円）となりました。

海外からのロイヤリティ収入及び入金ライセンス料にかかる外国税額について控除しきれない金額が発生し、法人税等を21百万円（前年同期比11.6%増）計上し、最終的に四半期純利益は270百万円（前年同期は四半期純損失31百万円）となりました。

当社グループはオンラインゲーム事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がないため、事業の種類別セグメントの記載をしておりません。

また、本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの業績は記載をしておりません。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ32百万円増加し、907百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加67百万円がある一方で、減価償却等による有形固定資産の減少17百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ164百万円減少し、291百万円となりました。これは主に、前受金の減少213百万円、長期借入金の増加41百万円（1年内返済予定の長期借入金を含む）によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ196百万円増加し、616百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加176百万円、新株予約権の増加17百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末と比べ33百万円増加し、477百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間の営業活動におけるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前四半期純利益292百万円の計上がある一方で、売上債権の増加39百万円、前受金の減少235百万円、法人税等の支払額15百万円により、33百万円の資金の増加（前第3四半期連結会計期間は49百万円の減少）となりました。

b.投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間の投資活動におけるキャッシュ・フローに重要な増減はありません（前第3四半期連結会計期間は48百万円の増加）。

c.財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間の財務活動におけるキャッシュ・フローは、主として長期借入金の返済による支出3百万円により、3百万円の資金の減少（前第3四半期連結会計期間は140百万円の増加）となりました。

(4) 対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

A . 基本方針

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値については株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。大規模買付行為の中には、a. その目的等から見て企業価値については株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、b. 株主に株式の売却を事实上強要するおそれがあるもの、c. 対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を見ないもの、d. 買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたらすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

B . 当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み
当社では、多数の株主の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。
これらの取組みは、今般決定しました前述Aの会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

企業価値向上への取組み

当社は、Network、Entertainment、Communicationを融合した新しい娛樂を創造することを目指しております。ライセンス供与先である世界各国の運営会社と綿密な連携をとりながら、各国の状況に応じたローカライズを行い、各国のユーザーにより楽しんでいただけるオンラインゲームを提供していくことが重要であると考えております。

当社の強みであるネットワーク技術を活かしたオンラインゲーム開発力をより高めながら、自社運営サービスの提供を通じたユーザーに楽しんでいただくための創意工夫等を日々の業務の中で積み上げていくことでユーザーの支持を獲得し、業績を向上させ、企業価値を高めていくことが株主の皆様をはじめとしたステークホルダーへの義務であると考えております。

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切ですが、当社は未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながらも企業規模を拡大成長させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、自社開発のゲームタイトルのライセンス供与をすでに進出済みの各国に加え、他の国や地域へ進める事、新しいゲームタイトルの開発を進めること、自社運営サービスの規模拡大を推進しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業するために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

当社の企業価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性の向上に努めてまいります。

) 取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。この憲章を実効ならしめるため、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めるものとしております。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行うものとしております。

) 当社は資本金5億円未満でありますが、監査役会設置会社であります。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規程に定められた付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役は、3名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

C . 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、大規模買付行為に関する情報が提供された後、大規模買付行為に対する取締役会としての意見を独立した外部専門家（公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら慎重に検討したうえで開示いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な情報と機会を与えられることとなります。

以上のことから、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益の向上または確保に合致すると考え、以下の内容の大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、前述Aの基本方針の内容に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

D. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を目的とするものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、前述Cに記載のとおり、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

当該取組みが当該株式会社の株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランにつきましては、平成19年7月27日開催の取締役会においてその導入を決議し、平成19年8月24日開催の当社定時株主総会において株主の皆様からご賛同をいただきました。

本プランの有効期間は、平成22年8月開催予定の当社定時株主総会の終結時までであり、また、その有効期間の満了前であっても、
①) 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または、

②) 当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

当該取組みが当該株式会社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じて独立委員会の判断の概要について株主の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

各独立委員は、独立委員会における審議及び決議においては、専ら当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならないとしております。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は31百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 目標とする経営指標

当社グループでは、収益力を計る指標として売上高経常利益率を重視すると共に、株主価値向上のために1株当たり当期純利益（EPS）を重要な経営指標として位置づけております。

当第3四半期連結会計期間の売上高経常利益率は49.6%、売上高は591百万円であります。

オンラインゲーム業界の競争に勝ち抜く為には、同業他社に負けない程度の規模まで早期に拡大し、加えて安定した経常利益率を確保する必要があると考えております。経常利益率は30%、EPSは10,000円を下回らないことを目標に事業の拡大に努めたいと考えております。

(8) 中長期的な会社の経営戦略

企業が持続的に成長し、その企業価値を高めていく為には、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追及することが大切であります。当社グループは未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながら企業規模を拡大させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、すでに進出済みの韓国、中国、台湾、タイ、インドネシア、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブラジル、オランダ等以外の国々へ、当社グループ及び当社グループオンラインゲームの認知度を高めるべくライセンス供与を進めること、各国の運営会社との連携を緊密にしながら新規ゲームタイトル『ゲットアンドド2』『コズミックブレイク』がヒットするよう努めること、当社グループの強みである開発力を生かしオンラインゲーム及び関連製品の開発を今後も継続して続けることなどを着実に実行してまいります。

(9) 繼続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク（2）継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在すると考えております。当該状況を解消し、また改善するための対応策として、営業キャッシュ・フローの改善に向けた以下の対応策を実施してまいりました。

- 外部委託業者に対する新規の発注を控え、オンラインゲームの製作に注力することにより会社全体としての開発コストを抑制し、オンラインゲームの内容の充実と収益力向上を図る
- 販促費を収益力に見合った水準に適正化し、これまでの日本国内での自社運営で培った社内ノウハウを活か

しながら最大効率化を目指す

- 中途採用などの採用計画を抜本的に見直し、同時に現社員の業務最適化を図る等により、人件費および外部委託費を抑制する
- 海外運営会社と協力体制を強化し海外での新規タイトル有料化スケジュールを早期に明確化し、ライセンス料収入を確実に計上する
- 取引金融機関との間で必要な借入極度枠を設定する等、資金調達を行うことを通じ、手許資金の安定化・財務基盤の強化に努める

上記対応策への取り組みを継続し、支出を抑制しながら効率的な事業活動を行い、かつ、当社グループ開発の新規オンラインゲームの各国・地域での立ち上げを着実に行いロイヤリティー等の収入を確保すると同時に、日本国内、北米における自社運営の収益力をさらに高めることにより、損益及び営業キャッシュ・フローは改善する見込となっております。

当社グループの、質の高いエンターテイメントとしてのオンラインゲームを、日本を含めた世界各国にライセンスしてきた技術力と運営実績という強みを活かし、今後も事業拡大を図り業績の向上に注力してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、新たに計画いたしました重要な設備の新設等はありません。

重要な設備の除却等

当第3四半期連結会計期間において、新たに計画いたしました重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000
計	84,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成22年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,755	21,755	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1、2、3
計	21,755	21,755	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 当社は単元株制度は採用しておりません。

3. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年11月26日開催の臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000
新株予約権の行使期間	平成15年11月27日から 平成23年11月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、または使用人たる地位にあること。 権利者が行使期間到来後に死亡した場合は、相続人が新株引受権を相続する。 その他の条件は、本総会および新株引受権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する。「新株引受権付与契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株引受権付与後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

行使価格調整式に使用する調整前行使価格を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合、行使価格調整式に使用する調整前行使価格を下回る価格をもって普通株式に転換できる証券または普通株式の引受権を有する証券を発行する場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 新株引受権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株引受権の数を減じてあります。

3. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年4月30日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成15年4月30日に発行した
第1回新株予約権（ストック・オプション）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数（個）	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50
新株予約権の行使時の払込金額（円）	10,000
新株予約権の行使期間	平成17年5月1日から 平成22年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。
 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1\text{株当たり発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成15年12月19日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成15年12月19日に発行した
第5回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成17年12月20日から 平成22年12月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。
 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1\text{株当たり発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年5月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成16年5月26日に発行した
第7回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	375
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成18年5月27日から 平成23年5月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。
 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1\text{株当たり発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年5月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成16年5月26日に発行した
第8回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成17年5月27日から 平成22年5月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1\text{株当たり発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じてあります。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年12月21日開催の臨時株主総会決議及び平成16年12月1日開催の取締役会決議に基づき平成16年12月21日に発行した第9回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	93
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	465
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日から 平成23年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。
 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1\text{株当たり発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年11月15日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月15日に発行した
第14回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000
新株予約権の行使期間	平成19年11月16日から 平成24年11月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。
 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
 2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1\text{株当たり発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりあります。

平成19年8月24日開催の定時株主総会決議及び平成19年9月19日開催の取締役会決議に基づき発行した
第15回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118,609
新株予約権の行使期間	平成21年9月20日から 平成29年8月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118,609 資本組入額 59,305
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。
 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{1}{\text{分割・併合の比率}} \times \text{調整前行使価額}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{株額}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じてあります。

平成19年8月24日開催の定時株主総会決議及び平成19年9月19日開催の取締役会決議に基づき発行した
第16回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数（個）	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	118,609
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日から 平成25年8月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 118,609 資本組入額 59,305
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。
 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成20年8月22日開催の定時株主総会決議及び平成20年9月17日開催の取締役会に基づき
平成20年10月3日に発行した第17回新株予約権

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数（個）	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	72,965
新株予約権の行使期間	平成22年10月4日から 平成26年10月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 72,965 資本組入額 36,483
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。
 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年12月1日～ 平成22年2月28日	-	21,755	-	334,895	-	324,895

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,993	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,762	19,762	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	21,755	-	-
総株主の議決権	-	19,762	-

【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サイバーステップ 株式会社	東京都渋谷区笹塚 一丁目48番3号	1,993	-	1,993	9.16
計	-	1,993	-	1,993	9.16

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成22年 1月	2月
最高(円)	56,200	58,500	49,950	47,900	42,150	27,300	29,600	41,600	34,200
最低(円)	33,200	37,400	44,100	42,300	25,480	20,710	22,500	28,510	26,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は以下のとおりであります。

退任役員

役名	氏名	退任年月日
取締役	中林 育	平成22年3月31日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 578,250	3 511,119
売掛金	138,717	136,947
原材料及び貯蔵品	185	548
その他	18,561	30,327
流動資産合計	735,714	678,943
固定資産		
有形固定資産	1 58,963	1 76,126
無形固定資産		
その他	8,077	10,799
無形固定資産合計	8,077	10,799
投資その他の資産		
保証金	96,461	97,311
その他	8,631	11,850
投資その他の資産合計	105,093	109,161
固定資産合計	172,134	196,086
資産合計	907,848	875,030
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,065	2,779
短期借入金	2 60,000	2 60,000
1年内返済予定の長期借入金	15,144	8,004
未払法人税等	14,416	9,136
前受金	41,231	254,371
その他	51,275	50,298
流動負債合計	184,132	384,590
固定負債		
長期借入金	105,139	70,662
その他	1,857	-
固定負債合計	106,996	70,662
負債合計	291,128	455,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,895	334,895
資本剰余金	324,895	324,895
利益剰余金	127,535	49,364
自己株式	215,579	219,906
株主資本合計	571,745	390,519
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	3,322	1,527
評価・換算差額等合計	3,322	1,527
新株予約権	48,296	30,785
純資産合計	616,719	419,777
負債純資産合計	907,848	875,030

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日)
売上高	676,032	1,151,741
売上原価	178,050	299,940
売上総利益	497,982	851,801
販売費及び一般管理費	1 945,276	1 610,121
営業利益又は営業損失()	447,293	241,679
営業外収益		
受取利息	940	326
還付加算金	349	69
その他	311	45
営業外収益合計	1,602	442
営業外費用		
支払利息	251	2,577
為替差損	9,231	4,266
その他	772	901
営業外費用合計	10,255	7,744
経常利益又は経常損失()	455,946	234,376
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2,280
特別利益合計	-	2,280
特別損失		
固定資産売却損	-	2 1,484
固定資産除却損	3 1,332	3 587
特別損失合計	1,332	2,072
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	457,279	234,585
法人税、住民税及び事業税	77,767	54,158
法人税等合計	77,767	54,158
四半期純利益又は四半期純損失()	535,047	180,426

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
売上高	301,902	591,148
売上原価	89,426	99,581
売上総利益	212,476	491,567
販売費及び一般管理費	224,209	200,314
営業利益又は営業損失()	11,732	291,253
営業外収益		
受取利息	340	142
為替差益	415	3,051
その他	-	39
営業外収益合計	756	3,233
営業外費用		
支払利息	251	1,042
新株予約権発行費	250	-
支払保証料	58	264
その他	146	44
営業外費用合計	706	1,350
経常利益又は経常損失()	11,682	293,135
特別損失		
固定資産除却損	2 55	2 499
特別損失合計	55	499
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	11,738	292,635
法人税、住民税及び事業税	19,594	21,857
法人税等合計	19,594	21,857
四半期純利益又は四半期純損失()	31,332	270,778

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	457,279	234,585
減価償却費	29,599	23,264
長期前払費用償却額	3,808	3,808
株式報酬費用	16,041	19,792
新株予約権戻入益	-	2,280
受取利息	940	326
支払利息	251	2,577
為替差損益(は益)	9,165	2,324
固定資産売却損益(は益)	-	1,484
固定資産除却損	1,332	587
売上債権の増減額(は増加)	41,860	1,799
たな卸資産の増減額(は増加)	329	362
仕入債務の増減額(は減少)	15,797	666
前受金の増減額(は減少)	223,589	213,140
未払費用の増減額(は減少)	6,440	4,898
その他の資産の増減額(は増加)	7,181	10,507
その他の負債の増減額(は減少)	52,870	8,542
その他	369	-
小計	284,179	84,726
利息及び配当金の受取額	895	314
利息の支払額	403	2,658
法人税等の支払額	66,757	49,037
営業活動によるキャッシュ・フロー	350,444	33,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	40,000
定期預金の払戻による収入	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	37,814	1,246
有形固定資産の売却による収入	-	713
無形固定資産の取得による支出	2,062	-
その他	-	3,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,123	44,151
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	60,000	-
長期借入れによる収入	80,000	50,000
長期借入金の返済による支出	-	8,383
自己株式の取得による支出	37,087	-
ストックオプションの行使による収入	-	800
リース債務の返済による支出	-	619
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,912	41,797
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,391	3,828
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	245,799	27,162
現金及び現金同等物の期首残高	630,265	450,512
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	22,894	-
現金及び現金同等物の四期末残高	1 407,359	1 477,674

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	提出会社は、有形固定資産の償却方法として定率法を採用しているため、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 82,604千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 63,259千円
2 当座借越 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座借越極度枠 100,000千円 借入実行残高 60,000千円 差引額 40,000千円	2 当座借越 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座借越極度枠 140,000千円 借入実行残高 60,000千円 差引額 80,000千円
3 担保資産 担保に供している資産で、かつ、企業集団の事業の運営において重要なものについて、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動があります。 当第3四半期連結会計期間末における担保資産は下記のとおりであります。 定期預金 100,000千円	3 担保資産 定期預金 60,000千円 保証金 96,303千円 計 156,303千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費 243,997千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 140,755千円
2	2 固定資産売却損 建物 1,118千円 工具、器具及び備品 63千円 車両運搬具 302千円 合計 1,484千円
3 固定資産除却損は、工具器具及び備品他1,332千円であります。	3 固定資産除却損は、建物499千円、工具器具及び備品他87千円であります。

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
1	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 42,531千円
2 固定資産除却損は、工具器具及び備品55千円であります。	2 固定資産除却損は、建物499千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日) (平成21年2月28日現在)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日) (平成22年2月28日現在)	
現金及び預金	467,974	現金及び預金	578,250
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	60,615	預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	60,575
現金及び現金同等物	<u>407,359</u>	預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金(担保資産)	<u>40,000</u>
		現金及び現金同等物	<u>477,674</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年2月28日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年6月1日至平成22年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,755株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,993株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 48,296千円

(注) 当第3四半期連結会計期間末において権利行使期間の初日が到来していないものは34,258千円であります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成21年2月28日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成22年2月28日)

当社グループはオンラインゲーム事業を営んでおり、同一セグメントに属するゲームの開発、運営を行つております。当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成21年2月28日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成22年2月28日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年12月1日 至平成21年2月28日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	127,515	1,441	128,956
連結売上高（千円）	-	-	301,902
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	42.2	0.5	42.7

当第3四半期連結会計期間（自平成21年12月1日 至平成22年2月28日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	400,428	7,180	407,609
連結売上高（千円）	-	-	591,148
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	67.7	1.2	69.0

前第3四半期連結累計期間（自平成20年6月1日 至平成21年2月28日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	409,620	1,768	411,389
連結売上高（千円）	-	-	676,032
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	60.6	0.3	60.9

当第3四半期連結累計期間（自平成21年6月1日 至平成22年2月28日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	644,038	15,900	659,939
連結売上高（千円）	-	-	1,151,741
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	55.9	1.4	57.3

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア…韓国、中国、台湾、タイ、ベトナム
 (2) その他の地域…南米、北米、欧州
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年2月28日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)

1.ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	462千円
販売費及び一般管理費	5,552千円
計	<u>6,014千円</u>

2.当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
28,763.44円	19,723.77円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額()	1株当たり四半期純利益金額
26,905.72円	9,135.98円
潜在株式調整後 1株当たり四半期 純利益金額	潜在株式調整後 1株当たり四半期 純利益金額
- 円	8,904.67円

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	535,047	180,426
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	535,047	180,426
期中平均株式数(株)	19,886	19,749
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	513
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株當たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額() 1,588.71円	1株当たり四半期純利益金額 13,701.95円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 - 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 13,462.84円

(注) 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	31,332	270,778
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	31,332	270,778
期中平均株式数(株)	19,722	19,762
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	351
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年12月1日
至 平成22年2月28日)

当社は、平成21年7月31日付で株式会社三井住友銀行との間で借入極度枠の設定をしておりますが、当該契約につきまして、平成22年3月31日付で期限到来に係る借入極度枠の再設定をいたしました。

(1) 資金使途

業績回復及び事業基盤強化のための運転資金

(2) 借入先の名称 株式会社三井住友銀行

(3) 更新契約締結日 平成22年3月31日

(4) 更新の内容

契約極度額 100,000千円

担保提供資産 定期預金 100,000千円

(5) 契約期限 平成22年9月30日

(6) 利用日 平成22年3月31日

(7) 利用額 60,000千円

(8) 借入利率 短期プライムレート

(9) 返済条件 平成22年9月30日に一括返済

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21年 4月 8日

サイバーステップ株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井 達哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は当第3四半期連結累計期間において、重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上しており、また、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローの計上により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月8日

サイバーステップ株式会社
取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷 哲朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 憲一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は借入極度枠の再設定をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。